

鶴岡協立リハビリテーション病院は

日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、

主たる機能：リハビリテーション病院

副機能：慢性期病院

に於いて、認定基準を達成していることが認められました

これからも地域の医療機関・施設と連携し、
地域のリハビリテーション病院として全力で医療・介護に向き合います。



主たる機能:リハビリテーション病院

S:地域に向けて医療に関する

教育・啓発活動を行っている

S:生活機能の向上を目指したケアを

チームで実践している



副機能:慢性期病院

S:褥瘡の予防・治療を適切に行っている

S:慢性期のリハビリテーション・ケアを適切に行っている

S:療養生活の活性化を図り、

自立支援に向けて取り組んでいる

病院機能評価について

病院が備えているべき機能について、公益財団法人 日本医療機能評価機構の中立・公平な専門調査者チームによる「病院機能評価」審査を行い、その結果一定の水準を満たした病院を「認定病院」として公表しています。

評価を行う項目は「患者さんの視点に立って良質な医療を提供するために必要な組織体制」や、「実際に医療を提供するプロセス」、「病院全体の管理・運営体制」など、約 90 項目があり、信頼できる医療を確保することを目的に、専門調査者が病院の機能を、S:秀でている、A:適切に行われている、B:一定の水準に達している、C:一定の水準に達しているとはいえないの 4 段階で評価します。この受審を通じてその病院の課題を明らかにし、医療の質改善を支援しています。

2025年1月6日時点で全国 8097 病院中、2114病院が認定されています。

◆ 地域の皆さんに医療の発信・質の高いケアを

鶴岡協立リハビリテーション病院では 2024 年 5 月病院機能評価を受審しました。審査の項目はリハビリテーション病院・慢性期病院合わせて 100 項目を超えるものでした。そのため約 1 年前から準備を行ってきました。項目ごと 1 つ 1 つ確認し準備していく作業は、根気と時間が必要でしたが、日々提供している医療の振り返りにもつながりました。受審の結果は 10 月に届き、多くの項目で高い評価をいただくことができました。



事務長
友野 研

その中でも特に評価いただいた項目としては、地域に向けての医療の発信でした。当病院で行っている認知症予防や介護予防などの活動、高次機能障が

いや摂食嚥下障がいに関する研修会、地域の医療従事者を対象とした研修会などの取り組みは、特徴的な取り組みとして認めていただきました。また機能の向上を目指したケアとして、多職種が関わってのリハビリの評価と日常生活動作機能の向上につながる個別計画の作成、患者様への生活動作の指導や意欲的にリハビリに取り組めるような工夫などは、生活機能の向上を目指した質の高いケアとして評価いただきました。

受審にあたり、スタッフからこれまで取り組んできた事に対して、自信をもってアピールしようとする気持ちが生まれました。受審自体に前向きに取り組むことができたことは今後につながる大きな成果であったと思います。今後は評価された事を維持するだけでなく更に発展できるよう日々努力していきたいと思っています。

◆ 患者さん一人一人の思いに寄り添った医療・看護を

今回の受審にあたっては、*ICF*¹ の視点で高齢者リハビリテーションを捉え、*老年症候群の 4 大症状*² に対する看護理念のもと、師長会・主任会が中心となって基準・手順の整備を行い、看護実践を可視化することができました。また、そのことはそれぞれの立場で適切なケア・記録が実施できているのか、改善すべきところなどを振り返る機会となりました。



3階病棟 師長
三浦 直子

副機能である慢性期病棟(3階病棟)では廃用症候群の予防や生活の質向上および退院支援を目標に、生活リズムの確立として更衣やベッド離床を積極的に促し、維持期リハビリテーションを多職種で連携して日々取り組んでいます。また、療養生活の

活性化を目的とした アクティビティの取り組みとして、介護職を中心に季節行事や手工芸を企画・運営し気分転換を図りながら安心した療養生活が過ごせるよう取り組んでおり、その点が評価されました。

今後も患者さん一人一人の思いに寄り添い、安全で質の高い医療・看護の提供に向けて、多職種で連携しながら継続的な取り組みを進めていきたいと思っています。

*ICF*¹:「人が生きていく上での障壁をその人の個性や周りの環境との関わりを考えた上で、体系立てて分類した、世界共通の分類指標」

*老年症候群の 4 大症状*²:①不動 ②不安定 ③失禁 ④知性・記憶の障害